

東草野地域の山村集落

「重要文化的景観」の選定に向けて

文化的景観と選定の意義

現在、米原市では、市北部の東草野地域の4集落(甲津原・曲谷・甲賀・吉槻)を国の重要文化的景観の選定に向けて、調査活動を進めています。

「文化的景観」とは、自然が作り出した景観に対し、人々の日常的な生活文化が自然や風土と調和して、かたちづけられた個性的な景観のことです。文化財の種類のひとつに位置づけられています。

その中でも、国が特に重要とするものが「重要文化的景観」として選

定され、県内では、「近江八幡の水郷」や「高島市の海津・西浜・知内の水辺景観」などが選定されています。

文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な光景であるため、日頃はその価値になかなか気づきにくいものです。選定することで、その文化的な価値を正しく評価することができ、地域の宝として、次世代へと継承していくことができます。

東草野地域の文化的景観

市では、平成23年に調査委員会を立ち上げ、東草野地域で現地調査や住民のみなさんから聞き取りを進めてきました。

その結果、集落ごとに独自の文化や暮らしがあり、個性豊かな景観が育まれてきたことがみえてきましたので、その一部をご紹介します。

雪への備えと景観

東草野地域は、西日本で一番の豪雪地。冬の間でも軒下で作業ができるように空間を設けた持ち送りが作られているほか、積雪時でも家の出入りができるように南に入口を設けるなど、雪に対する備えが景観に現われています。

文化財の種類

- 有形文化財
- 無形文化財
- 民俗文化財
- 記念物
- 文化的景観
 - 特に重要なものが「重要文化的景観」
- 伝統的建造物群



丁寧にまつられている道端のお地藏さん



地域のみなさん、専門家、市の職員が集まって2月に行った聞き取り調査(吉槻)



雪が落ちやすく、トタン根の蔵



軒下の空間を広げるための持ち送り



麻で作られた雪袴をはいて餅つきが行われる甲津原のオコナイ

市民意見を募集します！

●米原市景観形成基本方針(案)

●米原市景観条例(案)

についての パブリックコメントの実施

景観のもつ多面的な価値を認識しつつ、経済の活性化を促し、郷土をより豊かな生活の場とするため、米原市ならではの貴重な景観を次代に引き継いでいくことが大切です。

市では景観形成に関する基本的な考え方や目標を整理し、地域特性を活かした景観まちづくりを計画的に進めるための「米原市景観形成基本方針」と景観法の施行に関する必要事項などを定めた「米原市景観条例」の制定を進めています。

それぞれの案が取りまとまりましたので、市民のみなさんからのご意見を募集します。

景観形成 5つの目標

- ① 歴史文化の価値を高める景観まちづくり
- ② 普段の暮らしを大切にし、魅力の向上を図る景観まちづくり
- ③ 水と緑を大切にする景観まちづくり
- ④ 活力を感じる調和と秩序の景観まちづくり
- ⑤ 市民活動を育む景観まちづくり

● 閲覧場所

市政情報プラザ（市役所各庁舎・各行政サービスセンター・市立図書館）、市公式ウェブサイト

● 募集期間

6月1日(金)～6月29日(金)

● 意見の提出方法

閲覧場所で直接提出、または郵送・ファックス・電子メールで都市計画課まで提出してください。

● お問い合わせ・意見の提出

〒521-8601 米原市顔戸488番地3

土木部都市計画課（近江庁舎）

☎52-6926 ☎52-8790

✉ toshi@city.maibara.lg.jp

—石臼文化と景観—

東草野の曲谷地域では、良質な花崗岩が産出されたことから、江戸時代には石臼が盛んに作られていました。集落内には石臼で作られた階段があるなど、随所に当時の面影を目にすることができず。

また、美濃（現在の岐阜県）や長浜市とつながった峠道があり、かつては人や物資の交流が盛んで、曲谷で作られていた石臼も峠を通って、長浜や美濃へ出荷されていました。



(写真右) 階段に利用されている石臼
(写真左) 五色の滝近くに残る石切り場の跡



今後の取り組み

平成25年の重要な文化的景観選定をめぐり、今後は調査結果をもとに東草野地域の景観を守り伝えていくための「保存管理計画」の策定や報告書の刊行に取り組んでいきます。

また、景観保全に対して地域の意識を高めていけるよう、啓発活動などを進めていきます。

穏やかな景観の中に、脈々



甲賀の白山神社の雪景色

と受け継がれてきた生活文化を感じることが出来る東草野地域。みなさんも、機会あるときにぜひ訪れてみてください。